

今後の展望

警察捜査を取り巻く環境は、今後もやむことなく変化を続け、新たな課題を捜査に突き付けることになると思われる。警察においては、こうした変化に迅速・的確に対応し、捜査力を向上させるための取組みを強化している。

裁判員制度の施行等を見据え、客観的証拠の収集を一層強化するためには、捜査における科学技術の活用がその要点となる。また、犯罪のこん跡を確実にたどるための環境整備を社会全体で推進していく必要がある。そして、犯罪捜査を実際に行うのは捜査員であることから、優秀な捜査員の育成も欠かすことができない。

1 科学技術を活用した犯罪捜査の更なる推進

犯罪の悪質・巧妙化、交通手段や通信手段の発達、社会の匿名化の進展等により、犯罪と犯人とを結び付けるこん跡の確保が困難となっている。こうした中、DNA型鑑定は、個人の識別精度が極めて高いこと、DNA型資料が指掌紋と比べて現場に残りやすいことなどから、極めて有効な捜査手法である。DNA型鑑定で得られた結果がDNA型記録検索システムに登録され、他のDNA型記録と照合されることにより、従来の捜査手法では解決が困難であった過去の事件や遠隔地の事件が劇的に解決することもあることから、今後も、幅広い罪種の事件においてDNA型鑑定を積極的に実施し、犯罪捜査への活用を図るとともに、DNA型記録検索システムのデータベースを充実させることが必要である。

また、犯罪現場等に残された薬・毒物、繊維、塗膜片等の鑑定の高度化、標準化を図り、犯罪捜査への活用を一層推進することも必要である。さらに、防犯カメラが撮影した画像から被疑者を特定するため、三次元顔画像識別システムの一層の活用を図るとともに、別に取得した被疑者の三次元顔画像の全国規模での三次元顔画像データベースを作成して、必要に応じて顔画像の検索・照合が可能となるシステムの構築の研究を一層進める必要がある。



DNA型鑑定の実施状況

2 犯罪のこん跡をたどるための捜査環境の整備

携帯電話、預貯金口座、自動車、身分証明書類等を悪用した犯罪が増加しており、犯罪のこん跡をたどることが課題となっている。乏しいこん跡の中から犯人を浮上させるための捜査手法として、犯人と被害者又は共犯者等との関係を解明するための携帯電話の通話履歴の解析、犯行前後の犯人の足取りを解明するための犯行現場周辺の防犯カメラが撮影した画像の解析及び自動車利用犯罪の検挙のための自動車ナンバー自動読取システムの活用等は、非常に重要である。

しかし、携帯電話の通話履歴や防犯カメラが撮影した画像は、速やかに押収しないと記録が消去されてしまうことがある。また、防犯カメラが撮影した画像が不鮮明な場合があることや、自動車ナンバー自動読取システムが捜査に必要とされた場所に設置されているとは限らないことなどの問題がある。

こうした問題を解決して、捜査力を強化するためには、通信事業者等と、捜査上必要な情報の保存、押収の在り方等に関して協力の枠組みを構築すること、関係団体等との協議を通じて防犯カメラの性能の高度化・標準化を図ること、自動車ナンバー自動読取システムの整備等を

推進することなどが必要である。

さらに、近年では、偽変造された身分証明書類が、預貯金口座の開設や携帯電話の契約時に使用され、他人名義の預貯金口座や携帯電話が各種犯罪に悪用されていることから、生体認証機能を備えた偽造されにくい身分証明書類の導入や、身分証明書類の偽変造判別装置の導入・高度化等を検討する必要がある。

依然として厳しい治安情勢に的確に対処し、国民の安全・安心な暮らしを守るためには、今後とも、有効な捜査手法を最大限活用できるよう、捜査環境の整備に向けた取組みを進めていく必要がある。

3 捜査力・執行力の更なる強化

(1) 教育訓練の充実

警察では、捜査員の能力向上を図るため各種の教育訓練を実施している。今後数年間にわたり毎年1万人前後の警察官の退職が見込まれ、刑事部門においては、多くの経験豊富な捜査員が退職し、若手警察官が登用されていくこととなることから、経験豊富で様々な捜査技能を有する退職警察官の再任用や非常勤職員としての再雇用を推進するなどして、聞き込み、取調べ、現場観察等の各種捜査技能の伝承を行うほか、現在の刑事警察を取り巻く諸情勢を踏まえ、新たに刑事に任用される警察官を対象とした各都道府県警察学校における教育訓練等において、司法制度改革の概要や適正な取調べの在り方等に係る教育を行い、取調べに係る意識の向上等を図る必要がある。



若手捜査員を指導する退職警察官

また、捜査の遂行に当たっては、捜査幹部の指揮能力が極めて重要である。例えば、人質立てこもり事件等の特殊事件においては、捜査活動の巧拙が直ちに被害者の生命の安全に影響を及ぼすが、適切な捜査活動は、捜査幹部による迅速・的確な捜査指揮によってのみなし得るものである。こういったことを踏まえ、迅速・的確な捜査指揮を行うための能力を養成するため、警察大学校等において、具体的事例に基づく演習型の教育を実施するなどして、捜査幹部としての職務の遂行に必要な知識及び技能の習得に向けた実践的な教養を充実させる必要がある。

コラム 7 特殊事件対策の強化

平成19年には、三重県亀山市における女子中学生被害の身の代金目的誘拐事件のほか、東京都町田市における極東会傘下組織構成員によるけん銃使用立てこもり事件、愛知県長久手町における警察官等死傷のけん銃使用人質立てこもり事件といった、銃器を使用した立てこもり事件が相次いで発生した。こういった特殊事件に対しては、捜査幹部の迅速・的確な指揮の下、組織の総合力を発揮して対処しなければならず、平素から有事即応体制の確立に努めるとともに、適切な対応要領の習得を図るため、年間計画に基づく広域誘拐訓練のほか、人質立てこもり事件に対応する部隊の反復訓練、警視総監及び道府県警察本部長以下幹部による指揮訓練、刑事部門、警備部門及び情報通信部門による合同訓練等の充実を図っていく必要がある。



突入・制圧訓練

さらに、最先端の科学技術を有効活用するため、DNA型鑑定、画像解析、ポリグラフ等に関する科学警察研究所における研修や、都道府県警察の警察学校におけるDNA型鑑定の手順・手続に関する知識・技能を向上させるための教育訓練を充実させることにより、個々の警察職員の能力に磨きをかけることが必要である。

(2) 有効な捜査手法の活用

組織的、広域的な犯罪や、被害者と犯人のつながりが薄い犯罪については、「人からの捜査」や「物からの捜査」といった従来型の捜査手法のみによっては証拠の収集や被疑者の特定が困難なことが多い。このような犯罪の検挙を徹底するためには、通信傍受やプロファイリング等有効な捜査手法を更に効果的に活用していかなければならない。

通信傍受については、その実施によりこれまで、薬物密売組織の首謀者の検挙や、薬物密売ルートの解明に至るなど、成果が上がっている。警察においては、憲法の保障する通信の秘密を不当に侵害することのないよう、法の定める手続を遵守しつつ、積極的に通信傍受を行う一方、これまでの適用事例に関する分析・検討を重ねるとともに、通信事業者と必要な協議を行うなどして通信傍受に係る環境整備を図っている。今後とも、通信傍受の効果的活用に向けた取組みを強化していく必要がある。

また、連続して発生する性犯罪、放火等の犯罪に対しては、プロファイリングを積極的に活用していく必要がある。捜査員は、犯罪現場の状況や、目撃者・被害者等の事件関係者から得られた情報に基づき、これまでの事件捜査で培った知識・経験もいかしながら、犯行の連続性の推定や次回の犯行の予測等の「筋読み」を行っているが、これを、体系化された統計学、心理学等の行動科学を活用したプロファイリングと合わせて行うことにより、捜査の一層効果的な遂行が可能となる。今後、プロファイリングの更なる活用に向けて、科学警察研究所におけるプロファイリング実施担当者を養成するための研修を充実させていくとともに、捜査現場での普及に向けた取組みを推進し、プロファイリング実施部門と捜査部門の連携の強化を図っていく必要がある。

4 終わりに

警察の責務は、個人の生命、身体及び財産を保護し、公共の安全と秩序を維持することにある。刑事警察はこれまで、この警察の責務を果たすべく、絶え間なく巧妙化を続ける犯罪と対決するため、捜査力を強化してきた。

近年、捜査環境の変容や犯罪の組織化の進展等を受け、警察捜査の負担が増大する一方で、警察捜査における取調べの在り方を問われる無罪判決等が相次ぐなど、警察捜査に対する厳しい批判がなされている。さらに、司法制度改革の本格化等により、刑事警察は迅速かつ多面的な変革が求められている。

このような状況に対処するため、警察は、平成20年1月、取調べの適正化に向けて指針を取りまとめ、その着実な実施に努めているほか、急増するDNA型鑑定の需要に対応するとともに高度な鑑定を実施するための資機材の整備等、捜査における科学の活用を推進するなどして、捜査力を強化し、犯罪捜査をち密かつ適正に行うための「変革」を進めている。

被害者やその家族は、犯罪の被害により一生癒えることのない傷を被る。被害者のために、また、犯罪の被害に苦しむ人が一人でも少なくなるよう、事件の解決に向けてひたむきに努力する刑事の姿は今も昔も変わらない。刑事警察はこれからも、国民の理解と協力を得ながら、捜査力を一層強化して、犯人の検挙を望む一人一人の国民のために、犯罪と対決していく。